

ねんきんコーナー

退職後の国民年金の手続き

厚生年金に加入している60歳未満の方が、事業所を退職した場合には、国民年金へ加入する手続きが必要ですが、また、退職した方に扶養されていた60歳未満の配偶者についても、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、受給権を得ることができなくなる場合がありますので、役場または年金事務所が必要な手続きを行ってください。

平成26年度国民年金保険料は、月額1万5250円です。(平成27年度は1万5590円。)
 保険料については、あらかじめ一定期間分を一括して納付すると割引になる前納制度や、口座振替で納付すると割引になる早割制度があります。また、保険料の納付が困難なときは、免除制度もあります。

詳しくは、役場または年金事務所へお問い合わせください。

「年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

相談には、年金手帳(年金証書)と、本人確認のための運転免許証などの顔写真付き身分証明書が必要ですが、また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

日時 4月16日(木)

午前10時～正午
 午後1時～3時

場所 役場佐賀支所 1階町民室

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701 (直通)

日本年金機構幡多年金事務所

☎ 34-11616



宿毛市内で木質バイオマス発電が始まりました

高知西南中核工業団地に木質バイオマス発電施設と木質ペレット製造施設ができました。

この施設は、これまで山林へ捨てられていた間伐材などを、発電用やペレットの原材料として有効活用することができます。

森林の所有者や自伐林家の方で、木質バイオマス用に伐採する場合は、事前に伐採の届出が必要です。届出なく伐採した木材は受入困難となる場合があります。

なお、発電用に持ち込む場合はバイオマス証明書が必要ですので、伐採届と同時に町で申請手続きを行ってください。

木材の持ち込み方法や買い取り価格など詳しくは、(株)グリーン・エネルギー研究所(☎080-6382-0925)へ直接お問い合わせください。

○伐採の届出・バイオマス証明に関するお問い合わせ

黒潮町役場 海洋森林課 林業振興係

☎ 55-3115 (課直通)

幡東森林組合

☎ 55-3355

認知症の人を抱える家族の座談会

家族の座談会は、認知症の方を介護している家族が集まり、日々の介護の戸惑い、悩み、喜びなど、互いの思いを分かち合う集いです。

介護をしている方の思いや体験談などを語り合い、交流しませんか。参加をお待ちしています。

日時 3月16日(月) 午後1時30分～3時

場所 保健福祉センター(本庁前) 2階 健康研修室

○お問い合わせ **地域包括支援センター** ☎43-2240(直通)

